

令和4年度 文部科学省委託
がん教育総合支援事業



令和4年度 埼玉県「がん教育総合支援事業」 実施報告書



埼玉県マスコット「コバトン」
「さいたまっち」

令和5年2月

埼玉県教育委員会

は じ め に

近年、社会状況の変化により、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題や新型コロナウイルス感染症など、児童生徒等の心身に影響を与える様々な健康課題が生じています。このような健康課題の解決を図るためにも、学校における健康教育は重要な役割を担っています。

新型コロナウイルス感染症については、その対応の長期化とともに、インフルエンザとの同時流行など、いまだ予断を許さない状況が続いており、各学校においては、持続的に児童生徒の学びを保障するため、感染防止に配慮しながらの教育活動など、大変ご苦勞の多いことと拝察いたします。

がんについては、生涯のうち二人に一人がかかるといわれる中、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育は、まだまだ不十分であり課題であると指摘されております。この課題解決のためには、学校教育を通じて、がんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができる児童生徒を育成することが必要です。

また、埼玉県がん対策推進条例が平成25年12月24日に公布・施行され、その中でも、県は、学校において、がんの予防の推進を図るため、児童生徒ががんに関する正しい知識について理解を深めるための教育に関する施策を講ずるものとされております。

さらに、学習指導要領の改訂に伴い、中学校及び高等学校においては、新たにがんについても取り扱うことが明記されたことから、新学習指導要領に対応したがん教育の普及・啓発が必要となり、学校における健康教育において、がんを取り上げた教育を推進することは、極めて重要であると考えます。

埼玉県教育委員会では平成27年度から、文部科学省の委託事業を受け、「がん教育総合支援事業」を実施しております。

具体的な取組としては、学識経験者、がん専門医、がん経験者を含めた「がん教育推進連絡協議会」を立ち上げ、本県のがん教育の推進に向けた指導・助言をいただきながら、主に教職員を対象とした「がん教育指導者研修会」や小学校・中学校・高等学校のモデル校における「がん教育授業研究会」を開催しています。

本報告書は、「がん教育総合支援事業」における令和4年度の取組の概要や成果等についてまとめております。すべての学校において、掲載しております指導実践例等を活用していただき、教職員の共通理解の下、家庭や地域の専門機関等と連携を図りながら、がん教育の充実が図られることを期待しております。

結びに、本事業の円滑な推進に御尽力いただきました、各関係機関、団体の皆様、さらには授業を御提供くださいました羽生市教育委員会、羽生市立新郷第一小学校、小鹿野町教育委員会、小鹿野町立小鹿野中学校、県立松山女子高等学校の皆様に深く感謝申し上げます、御礼とさせていただきます。

令和5年2月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長
松中 直司

目 次

I 令和4年度 埼玉県「がん教育総合支援事業」

1	事業の趣旨	1
2	事業内容	1
3	実施内容	1
4	他部局との連携	3
5	医療機関との連携	4
6	事業の成果	4
7	課題	6
8	令和5年度の事業について	7

II 令和4年度 埼玉県がん教育指導者研修会 9

III 令和4年度 埼玉県「がん教育」授業研究会

1	羽生市立新郷第一小学校	34
2	小鹿野町立小鹿野中学校	45
3	県立松山女子高等学校	68

IV 令和4年度 埼玉県がん教育推進連絡協議会

1	がん教育推進連絡協議会設置要綱	84
2	令和4年度埼玉県がん教育推進計画	86
3	がん教育推進連絡協議会委員名簿	87

I 令和4年度 埼玉県「がん教育総合支援事業」について

1 趣 旨

平成28年12月に改正されたがん対策基本法第23条では、「国及び地方公共団体は、国民が、がんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする。」というがんに関する教育の推進についての文言が新たに記載された。また、政府が策定するがん対策推進基本計画では、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」ことを目標としている。さらに、学習指導要領の改訂に伴い、中学校及び高等学校の保健体育科において、がんについても取り扱うこととされた。

このような状況を踏まえ、新学習指導要領に対応したがん教育の確実な実施に向けた取組の充実及び外部講師の活用を図るための体制を整備していく必要がある。

そこで、本県では、学校におけるがん教育の推進を図るため、文部科学省委託「がん教育総合支援事業」を実施する。

本事業の実施により、子供たちが健康と命の大切さについて学ぶことを通して、自らの健康を適切に管理し改善していく資質・能力を育成するとともに、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識の深化を図る。

2 事業内容

- (1) がん教育推進連絡協議会の開催
- (2) がん教育指導者研修会の開催
- (3) がん教育授業研究会の開催

3 実施内容

- (1) 連絡協議会について（年2回開催）

がん教育の推進を図るため、学識経験者や医療関係者等で構成される「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育推進計画」の作成等に対し指導・助言を行うとともに、事業成果の検証を行う。

ア 第1回協議会（がん教育推進計画の検討・決定）

日時 令和4年7月12日（火）午後2時30分～ 知事公館

- 「がん教育推進連絡協議会」について
- 「がん教育指導者研修会」について
- 「がん教育授業研究会」について
- 外部講師の活用について

イ 第2回協議会（がん教育推進計画の事業報告・成果の検証）

日時 令和5年1月11日（水）午後2時30分～ Zoomによるオンライン開催

- 「がん教育指導者研修会」について
- 「がん教育授業研究会」について
- 成果の検証

※ がん教育推進連絡協議会に報告された実施結果を冊子にまとめ、県内の市町村教育委員会、県立学校等へ配布

(2) がん教育指導者研修会について

教職員及び外部講師等を対象に、がんの正しい知識や理解を図ること及び指導方法等を充実させることを目的として「がん教育指導者研修会」を開催する。がん教育を実施する上での留意事項等の行政説明、実践者による発表、有識者による講演、質疑等を通して、教職員及び外部講師等の資質向上を図る。

ア 日 時 令和4年9月13日(火) 午後1時15分～午後4時30分
イ 会 場 Zoomによるオンライン開催
ウ 対 象 県内公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会指導主事、外部講師関係者

エ 内 容

(ア) 行政説明 県教育局県立学校部保健体育課 埼玉県立久喜図書館

(イ) 実践発表 令和3年度モデル校

小学校実践校 草加市立八幡小学校 佐藤 優樹 教諭

中学校実践校 元加須市立加須平成中学校 澁谷 裕貴 教諭[※]

[※]現加須市教育委員会学校教育課 主幹兼指導主事

高等学校実践校 県立北本高等学校 川尻鈴ノ介 教諭

(ウ) 講 演 「学校におけるがん教育の推進

～新学習指導要領の考え方を踏まえて～」

講師 東海大学体育学部 教授 森 良一 氏

(3) がん教育授業研究会について

小学校、中学校及び高等学校において、授業公開による授業モデルの普及及び研究協議における効果的な指導方法についての検討を目的とした「がん教育授業研究会」を開催する。

内容の取扱いについては、各学校種の発達の段階に応じたものとし、中学校及び高等学校においては、新学習指導要領(保健体育科)に対応したものとする。

※指導内容
ア がんとは、がんの要因
イ がんの種類とその経過
ウ 我が国のがんの状況
エ がんの予防
オ がんの早期発見・がん検診
カ がんの治療法
キ がん治療における緩和ケア
ク がん患者の生活の質
ケ がん患者への理解と共生

※研究協議テーマ 「がんに関する指導の充実を図るための工夫について」

ア 小学校授業研究会

(ア) 日 時 令和4年10月19日(水) 午後1時35分～午後4時10分
(イ) 参加者 県内公立小学校教職員等
(ウ) 会 場 羽生市立新郷第一小学校
(エ) 授業者 工藤 隆太 教諭
(オ) 題 材 特別の教科 道徳
主題名 命のかがやき 内容項目 【D 生命の尊さ】
教材名 命を見つめて (出典「新・みんなの道徳6」学研)

イ 中学校授業研究会

- (ア) 日 時 令和4年11月29日(火) 午後1時40分～午後4時30分
(イ) 参加者 県内公立中学校教職員等
(ウ) 会 場 小鹿野町立小鹿野中学校
(エ) 授業者 笠原 勇人 教諭
(オ) 単 元 保健体育(保健分野)
(1) 健康な生活と疾病の予防
(ウ) 生活習慣病などの予防

ウ 高等学校授業研究会

- (ア) 日 時 令和4年11月16日(水) 午後1時30分～午後4時30分
(イ) 参加者 県内公立高等学校及び特別支援学校の教職員
(ウ) 会 場 県立松山女子高等学校
(エ) 授業者 大久保 亜耶 教諭
(オ) 単 元 保健体育(科目保健)
(1) 現代社会と健康
(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

(4) 効果的な指導方法の実践研究

- ・発達の段階に応じた効果的ながん教育を行うための指導方法の実践研究
(「がん教育」における小・中・高の系統的な保健教育の実践研究を行う。)

【構造化された授業の提案】

- ・学習内容の明確化(1時間に何を学ばせるのか、何を学んだのかが明らかな授業)
- ・基本的・基礎的な内容を理解させるための学習活動の工夫
- ・主体的に学習に取り組ませるための教材の工夫
- ・教科等横断的ながん教育の提案
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

4 他部局との連携

保健医療部疾病対策課と連携を図り、外部講師の積極的な活用へ向けた取組を行う。

- (1) がん教育における外部講師の活用に係る事業(「がん教育出前講座」等)の学校への周知等を行い、外部講師の活用を促進する。
- (2) がん教育外部指導者研修会を開催し、外部講師等の資質向上を図る。(予定)
- ア 日 時 令和5年2月10日(金) 午後6時20分～午後8時30分まで
イ 会 場 ハイブリット方式(埼玉会館ラウンジ又はWeb視聴)
ウ 参加者 医療従事者、がん経験者等
教育関係者(市町村教育委員会担当者等)

エ 内 容

- (ア) 行政説明① 県教育局県立学校部保健体育課
(イ) 行政説明② 県保健医療部疾病対策課
(ウ) 実践発表① 「模擬授業：医師によるがん教育の実践」
講師：医療法人財団健和会 みさと健和病院
医師 松本 篤 氏

実践発表② 「模擬授業：がん経験者によるがん教育の実践」

講師：リレー・フォー・ライフ・ジャパンさいたま実行委員会

副実行委員長 藤野 信子 氏

(エ) パネルディスカッション「がん教育の効果的な進め方について」 (仮)

コーディネーター：埼玉医科大学総合医療センター

教授 儀賀 理暁 氏

*パネリスト (2) の実践発表者

5 医療機関との連携

埼玉医科大学総合医療センター主催「SMCがん教育セミナー」の後援

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて中止となりました。

以下は、予定していた内容です。

ア 日 時 令和4年8月2日(火) 午後1時00分～午後4時45分

イ 場 所 川越クリニック

ウ 内 容

(ア) 模擬授業 高等学校 埼玉県立北本高等学校 教諭 川尻 鈴ノ介 氏

(イ) 模擬授業 外部講師 埼玉医科大学国際医療①センター 婦人科腫瘍科
講師 黒崎 亮 氏

(ウ) グループワーク 『「がん教育」の課題と対応策について』

コーディネーター：埼玉医科大学総合医療センター

教授 儀賀 理暁 氏

6 事業の成果

学校におけるがん教育の推進を図るためには、新学習指導要領に対応したがん教育の確実な実施に向けた取組の充実及び外部講師の活用を図るための体制の整備などが必要であることから、学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育推進計画」の作成等に対し指導・助言をいただいた。策定した計画に基づく各種の取組を実施することにより、学校における効果的ながん教育の在り方などについて、県内への啓発を図ることができた。

(1) 「がん教育」指導者研修会

ア がん教育に携わる教職員及び外部講師等を対象に、がんの正しい知識や理解を深めること、及び学校におけるがん教育の指導の充実を図るための研修会を実施したことにより、がん教育の必要性の理解が進むとともに、実践事例や指導教材等の普及啓発ができた。

イ 行政説明において、学校におけるがん教育の定義や目標、及び外部講師と連携したがん教育の在り方や、配慮事項等について改めて確認するなど、学校におけるがん教育の方向性を示すことができた。また、県立久喜図書館から、図書館を活用したがん情報の入手方法について案内するなど有意義な情報提供ができた。

ウ 実践発表において、昨年度のモデル校の授業者から、がん教育を通じて目指す子供の姿、授業づくりに向けた思い、実践までに生じた葛藤など、具体的な話を通じて、効果的な指導について普及啓発ができた。また、発達段階に応じた系統的な指導についての理解が進んだ。

エ 東海大学教授 森 良一氏による講演「学校におけるがん教育の推進～新学習指導要領の考え方を踏まえて～」により、新学習指導要領に基づくがん教育をはじめ

とする保健教育の効果的な指導方法など授業づくりの考え方、進め方について理解を深めることができた。

(2) 授業研究会について

ア 授業検討委員会では、発達の段階に応じた適切な指導、及び教科等横断的な取組、外部講師と連携した取組などについて検討を重ね、授業研究会では、主体的・対話的で深い学びの視点による効果的な指導方法（学習活動）について、提案できた。また、充実した研究協議を行うことができた。

イ 小・中・高のモデル校全てで、がん専門医や地域の医療機関の医師などの外部講師と連携した事後指導を実施することにより、効果的ながん教育を実施することができた。

ウ 文部科学省作成の指導教材参考資料を活用した授業展開を検討し、普及・推進を図ることができた。

エ 小学校のモデル校では、体育科・道徳科・特別活動の教科等横断的な取組を実施。公開授業では、特別の教科 道徳において、小児がんを題材とした教材を通して、限りある命を輝かせて生きることの尊さや生きることの意義について考え、生命を尊重しようとする態度を育てる事ができた。また、授業研究会の実施後、学級活動（2）において「病気の予防や望ましい生活習慣の確立」及び「自他の健康や命、人との関わりを大切に、共に生きていく態度」について意思決定する内容で教師とがん専門医である儀賀医師（埼玉医科大学総合医療センター）によるT・T（ティーム・ティーチング）による指導方法の工夫を取り入れることにより、児童は自分事として捉えるとともに、具体的な意思決定をすることができた。

オ 中学校のモデル校では、保健体育科保健分野において、既習事項や新たな知識について生徒の関心を高める「〇×クイズ」による導入、既存のデータと身近なデータ（当該校の食生活や体格、地域の検診の受診率の実態など）を組み合わせた多様なデータを分析するとともに学級全体で共有する展開、学んだこと踏まえてがんを予防するための自分なりの〇か条を作成するなど、健康に関心をもち課題を解決する学習活動により、学びを深めることができた。また、授業研究会の実施後、学級活動（2）において「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の育成」において、地域の内田医師（小鹿野町立病院院長）を招き、「いのちの大切さ」「将来がんや病気にならないために今からできること」「がんになった時にどう向き合っていくか」について緩和ケアも含めた話を聞くことにより、生徒の将来を見据えた価値ある学習とすることができた。

カ 高等学校のモデル校では、保健体育科科目保健の授業を実施した。各班に違った資料（複数の資料を組み合わせたもの）を分析させ、全体で共有する中で各資料を結び付けて考えさせることにより、主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動により生徒の総合的な理解を深めることができた。その際、ICT機器の活用や、教師の体験談、各自治体におけるがん検診の啓発CMの映像視聴などを組み合わせることで効果的に行うことができた。また、授業研究会の実施後、ホームルーム活動（2）において「生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立」において、がん専門医である儀賀医師（埼玉医科大学総合医療センター）を招き、がんについての基礎的な内容に加えて、がんと就労について考えること、がんと向き合っている人の人生などの話を通じて、健康と命の大切さについて主体的に考えるとともにがんについての理解を一層深めることができた。

(3) 外部機関・外部講師との連携について

- ア 授業研究会の事後指導として、小・中・高の全てのモデル校で外部講師と連携した取組を実施することができ、児童生徒の心に響く効果的ながん教育を推進することができた。
- イ 保健医療部疾病対策課と連携した外部講師活用のための取組である「がん教育出前講座」「外部講師派遣事業」では、外部講師であるがん専門医に加えて、がん経験者や実施校の養護教諭（がん経験者）とのチーム・ティーチングによる取組など新たな実施形態を実践することができた。いずれの事業も申込件数が年々増えてきており、外部講師と連携したがん教育を普及啓発してきた成果が表れてきているものと思われる。
- ウ 医療機関との連携で、埼玉医科大学総合医療センター 教授 儀賀理暁 氏が実施する「SMCがん教育セミナー」について、埼玉県教育委員会が後援し、開催の準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ残念ながら中止することとなった。学校等の教育関係者と医師やがん経験者等の外部講師関係者が共に研修する貴重な機会の為、次年度以降も連携の上、計画していくこととする。

7 課題

(1) 各学校の教育課程への位置付けの明確化

- ア がん教育について明記された学習指導要領は、令和3年度の中学校の全面实施、令和4年度の高等学校の年次進行実施されたことから、各学校種における学習指導要領に対応したがん教育の効果的に実施について引き続き周知していく。また、学習指導要領に位置付けのない小学校についても、がんを題材とした保健教育を実施するよう周知していく。
- イ がん教育の目標を達成するためには、保健の授業でがんに対する正しい知識を身に付け、関連教科等を通じて、健康と命の大切さ、がん患者への正しい理解について学習していくことが必要である。体育・保健体育の授業を中核に他の教育活動と連携した指導について、モデルとなる取組を継続して提案していくことが課題である。
- ウ 小・中・高の系統性を踏まえた指導計画の作成を研究していく。

(2) 外部講師の活用について

- ア 保健医療部疾病対策課「がん教育出前講座」は、引き続き連携・協力していく。
- イ 外部講師の選定・依頼・派遣については、保健医療部疾病対策課と連携して、がん拠点病院・指定病院等の医師や、がん患者会、がん経験者等を学校に派遣できる体制づくりを進めている。主に外部講師を対象とした研修会を開催するとともに、出前講座や授業研究会への見学研修を実施し、外部講師のリストを作成していく。
- ウ 外部講師の育成のため、学校教職員対象の「がん教育指導者研修会」の参加も促していく。
- エ 外部講師の派遣について、学校からの要請が増えてきていることを踏まえ、県の登録外部講師の数を増やすとともに、資質向上に向けた具体的な方策を検討していく。

(3) 研修会等の充実と普及・推進

- ア 児童生徒にがんについての正しい知識を習得させるためにも、教職員ががん教育についての理解を深める必要がある。そのためにも指導者研修会を充実させ、養護

教諭のみならず、保健体育科教諭等への研修会への積極的参加を呼びかけていく必要がある。参考となる指導案や指導教材などを情報提供し、どの学校でもがん教育を推進できる環境を整える必要がある。

イ 効果的ながん教育の手立ての一つとして、外部講師と連携した取組についての普及啓発も一層推進していく。

ウ がん教育の取組を、県内各地に偏りなく各学校で実践していくために、モデル校の選定を行い、がん教育指導者研修会や授業研究会の場を活用し、普及・推進していく。

8 令和5年度の事業について

(1) がん教育推進連絡協議会の実施 (継続)

ア 日 時

(ア) 第1回 協議会 令和5年7月11日(火) 知事公館※予定

(イ) 第2回 協議会 令和6年1月12日(金) 知事公館※予定

イ 内 容

(ア) 本県のがん教育推進に向けた計画の検討

(イ) 本県のがん教育に関する計画の検証・成果報告

(2) がん教育指導者研修会の実施 (継続)

がんに関する指導を行う教職員の資質向上を図るため、研修会を実施していく。

ア 日 時

令和5年8月23日(水) オンライン開催※予定

イ 内 容

(ア) 行政説明

(イ) 実践事例発表

(小学校) 羽生市立新郷第一小学校

(中学校) 小鹿野町立小鹿野中学校

(高等学校) 県立松山女子高等学校

(ウ) 講 演

横浜国立大学 教授 物部 博文 氏

演題 「学校におけるがん教育について」(仮)

(3) がん教育授業研究会の実施 (継続)

ア 指導内容について

(ア) がんについて正しく理解することができるようにする。

・保健体育(保健教育)の充実を図る。

・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた保健教育の授業改善を図る。

(イ) 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

・特別活動・道徳・総合的な学習の時間等、学校教育全体を通じて指導を行う。

(ウ) 授業検討委員会を設置し、発達段階を踏まえた指導すべき内容について、さらに検討を重ねるとともに、系統性を踏まえた指導計画を作成する。

イ モデル校について

モデル校(市町村教育委員会)の選定については、東西南北の地域のバランスを考慮し、実施していく。

(4) 外部講師の活用について

- ア 医師・がん経験者等を対象とした「埼玉県がん教育外部講師研修会」を開催する。その際、外部講師による授業の映像を視聴するなど、より実践的な内容になるよう工夫する。また、開催をハイブリットで行うこととする。
- イ 学校から、がん教育の外部講師の派遣依頼があった場合は、現在県保健医療部疾病対策課が講師の選定を行い、各学校に派遣している。今後は、各学校が直接がん診療連携拠点病院等と協力してがん教育を推進していく体制への移行を検討する。
- ウ がん教育授業研究会において、小・中・高等学校の全ての校種で、公開授業と外部講師による事後指導を組み合わせたモデル授業を実施する。
- エ がん教育授業研究会や外部講師による事後指導について、がん拠点病院・指定病院の医師や、がん患者会、がん経験者等が参加できるよう工夫する。

(5) 関係機関との連携

- 県教育委員会と医療機関が連携した研修会を次年度も計画していく。
- ア 文部科学省委託事業「がん教育総合支援事業」を受託し、引き続きがん教育の推進を図っていく。
- イ がん教育推進連絡協議会は、今年度と同様2回開催し、本県のがん教育推進のための計画、方向性、普及の仕方を検討し、各委員から指導・助言をいただくことで推進を図っていく。なお、委員の人選については、各関係団体に依頼する。

文部科学省委託事業「がん教育総合支援事業」

令和4年度埼玉県がん教育指導者研修会開催要項（オンライン開催）

1 趣 旨

日本人の死因の第1位であり国民の生命と健康にとって重大な問題であるがんについて、がんについての正しい知識やがん患者に対する理解が不十分であり課題であると指摘されている。

この課題の解決のためには、学校におけるがん教育により、子供たちが健康と命の大切さについて学ぶことを通して、自らの健康を適切に管理し改善していく資質・能力を育成するとともに、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解及び命の大切さに対する認識の深化を図ることが必要である。

学校におけるがん教育の充実を図るため、その必要性を十分理解し、学習指導の実践研究、普及啓発が行われるよう研修会を開催する。

2 開催日時

令和4年9月13日（火） 午後1時15分から午後4時30分（接続：午後0時45分～）

3 会 場

Z o o mによるオンライン開催（ライブ配信）

4 主 催

埼玉県教育委員会

5 参加対象者

- (1) 公立の小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、がん教育を行う教員（体育科・保健体育科及び特別活動、道徳科等を担当する教職員）
- (2) 公立の小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に勤務する管理職及び教職員
- (3) 市町村教育委員会の指導主事等
- (4) 学校医等及び外部講師によるがん教育に関心のある方（医療従事者、がん経験者等）

6 日 程 ※閉会行事後にアンケートに回答していただきます。

12:45 13:15 13:20 13:35 14:35 14:45 16:15 16:25 16:30

接 続	開 会 行 事	行政説明 15分	実践事例発表 60分	休憩	講 演 90分	質 疑 応 答	閉 会 行 事
--------	------------------	-------------	---------------	----	------------	------------------	------------------

7 内 容

- (1) 行政説明 教育局県立学校部保健体育課 指導主事 咲間 悟
埼玉県立久喜図書館 司 書 松本 芽生
- (2) 実践事例発表
 - ・小学校指導事例 第6学年 特別活動(2) イ よりよい人間関係の形成
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
「健康な生活と命の大切さ」
草加市立八幡小学校 教 諭 佐藤 優樹
 - ・中学校指導事例 第2学年 保健体育（保健分野）
「健康な生活と疾病の予防」 （ウ）生活習慣病などの予防
加須市教育委員会学校教育課
主幹兼指導主事 澁谷 裕貴
（元 加須市立加須平成中学校 教諭）
 - ・高等学校指導事例 第1学年 保健体育（科目保健）
「現代社会と健康」(ウ) 生活習慣病などの予防と回復
県立北本高等学校 教 諭 川尻鈴ノ介
- (3) 講 演
「学校におけるがん教育の推進 ～新学習指導要領の考え方を踏まえて～」
講 師 東海大学体育学部体育学科 教授 森 良一 氏

＜講演資料＞

「学校におけるがん教育の推進

～新学習指導要領の考え方を踏まえて～」

講 師 東海大学体育学部 教授 森 良一 氏



学校におけるがん教育の推進 ～新学習指導要領の考え方を踏まえて～

東海大学体育学部体育学科 教授 森 良一

中教審答申から、学習指導要領の考え方の二つのポイントを確認しましょう。

学校健康教育

〔教育基本法〕

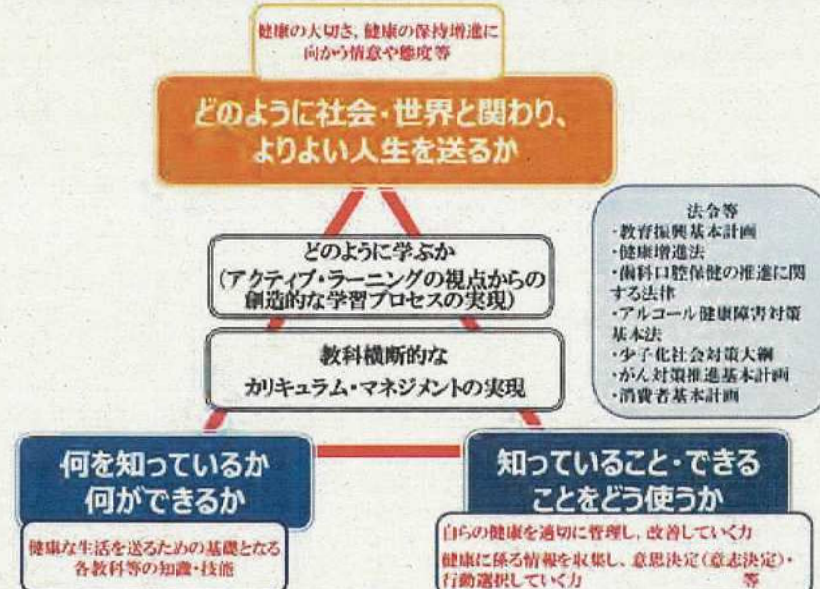
- ・ 第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

・ 第二条

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、**健やかな身体を養うこと。**

健康教育の一環としてのがん教育

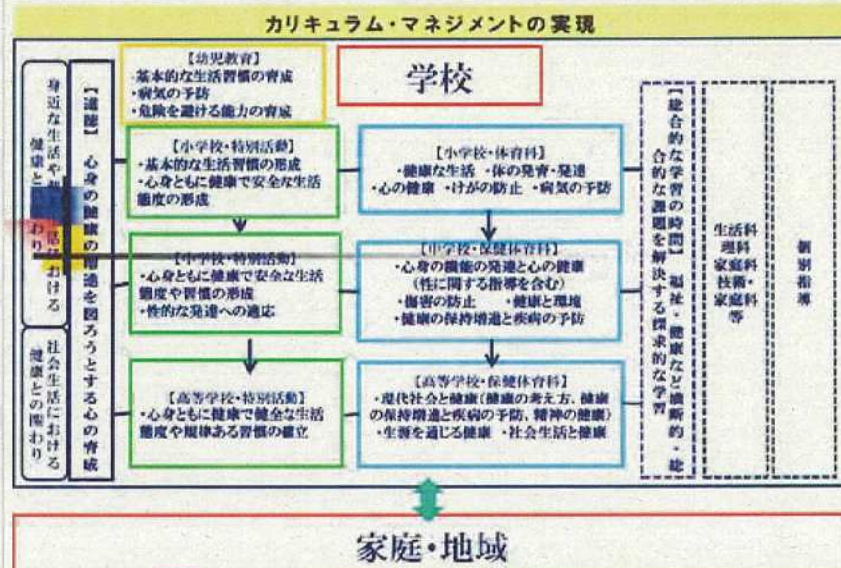
心身の健康の保持増進に関する指導の資質・能力のイメージ



- ① 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置きつつ、**深い学びの過程**が実現できているかどうか。
- ② 他者との協働や外界との相互作用を通じて、**自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程**が実現できているかどうか。
- ③ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、**主体的な学びの過程**が実現できているかどうか。

学習指導要領及び解説の
位置づけを確認しましょう。

心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ



新学習指導要領における「がん」に関する部分

中学校〔第2学年〕教科：保健体育（保健分野）

2 内容

(1) 健康な生活と疾病の予防

ア (ウ) **生活習慣病**などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。

3 内容の取扱い

(3) 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くように配慮するとともに、必要に応じて、コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことも配慮するものとする。また、**がん**についても取り扱うものとする。

① がんの予防

がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることを理解できるようにする。

また、がんの予防には、**生活習慣病の予防と同様**に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることを理解できるようにする。

なお、**ア**、**イ**の内容と関連させて、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れるように配慮するものとする。

(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

がん、脳血管疾患、虚血性心疾患、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などを適宜取り上げ、これらの生活習慣病などのリスクを軽減し予防するには、適切な運動、食事、休養及び睡眠など、調和のとれた健康的な生活を続けることが必要であること、定期的な健康診断や**がん検診**などを受診することが必要であることを理解できるようにする。

その際、**がん**については、肺がん、大腸がん、胃がんなど様々な種類があり、生活習慣のみならず細菌やウイルスの感染などの原因もあることについて理解できるようにする。**がん**の回復においては、手術療法、化学療法(抗がん剤など)、放射線療法などの治療法があること、患者や周囲の人々の生活の質を保つことや緩和ケアが重要であることについて適宜触れるようにする。

新学習指導要領における「がん」に関する部分

高等学校 教科:保健体育(保健)

2 内容

(1) ア(ウ) 生活習慣病などの予防と回復

健康の保持増進と生活習慣病などの予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活の実践や疾病の早期発見、及び社会的な対策が必要であること。

4 内容の取扱い

(1) 内容の(1)のアの(ウ)及び(4)のアの(イ)については、食育の観点踏まえつつ、健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するものとする。また、(1)のアの(ウ)については、**がん**についても取り扱うものとする。

また、生活習慣病などの予防と回復には、個人の取組とともに、健康診断や**がん検診**の普及、正しい情報の発信など社会的な対策が必要であることを理解できるようにする。

なお、日常生活にスポーツを計画的に取り入れることは生活習慣病などの予防と回復に有効であること、また、運動や食事について性差による将来の健康課題があることについて取り上げるよう配慮する。

原点に戻って、がん教育の目標と内容を確認しましょう。

「学校におけるがん教育の在り方について 報告」

1. 目標

- ① がんについて正しく理解することができるようにする。
がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心をもち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成する。また、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、健康の保持増進に資する。
- ② 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。
がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

文部科学省「学校におけるがん教育の在り方について 報告」における今後の検討課題

国は、平成 27、28 年度においてモデル校を中心に以下のことについて検討し、これらの成果を踏まえたがん教育について 29 年度以降全国に展開することを目指す。

(1) がんに関する教材や指導参考資料の作成

がん教育を全国の学校で実施し成果を上げるためには、児童生徒の発達の段階を踏まえ、科学的根拠に基づいた内容に沿って指導を進める必要がある。そのためには、映像を含めたわかりやすい教材等の開発とその活用方法等が示された指導参考資料を作成することが重要である。

3. 留意点

- 体育科、保健体育科、特別活動、総合的な学習の時間、道徳など、相互に関連付けて指導することが重要
- 中学校、高等学校において、より積極的に取り組む。(小学校については要検討)

- 医師や看護師、保健師、がん経験者等の外部講師の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法の工夫が求められる
- 教育委員会が保健福祉部局や医療機関、地域の医師会などに協力を求めながら取組を進めることが必要

がん教育の具体的な内容

1がんという病気

(1) ア がんとは

人間の体は、細胞からできています。正常な細胞の遺伝子に傷がついてできる異常な細胞のかたまりの中で悪性のものを「がん」といいます。健康な人の体でも毎日、多数のがん細胞が発生していますが、免疫が働いてがん細胞を死滅させています。しかし、この免疫が年を取ることなどにより低下すると、発生したがん細胞を死滅させることが難しくなります。また、がん細胞は、無秩序に増え続けて周囲の組織に広がり、他の臓器にも移動してその場所でも増えていきます(転移)。

授業のネタを文部科学省の教材から考える

- **がんとは(発生要因)**
- **疫学**
- **予防**
- **早期発見・検診**
- **治療(手術、放射線、抗がん剤)**
- **緩和ケア**
- **生活の質**
- **共生**

引用 がん教育推進のための教材

https://www.mext.go.jp/content/20210310-mxt_kenshoku-100000615_1.pdf



図1 がんの発生と転移
(出典:国立がん研究センターがん情報サービス(一部改変))

Q 日本人におけるがんの 主な要因は？



※ 棒グラフ中の項目「全体」は、他の項目の合計の数値ではなく、2つ以上の生活習慣が重なって原因となる「がんの罹患」も含めた数値です。
Inoue, M. et al.: Ann Oncol. 2012; 23(5): 1362-9より作成

【図1】日本人におけるがんの主な要因
【出典】国立がん研究センターがん情報サービス
※ Inoue, M. et al.: Ann Oncol. 2012; 23(5): 1362-9より作成
がん研究センターがん情報サービスが作成

(2) がんの主な要因

男性のがんの約50%、女性のがんの約30%は、喫煙や大量の飲酒、不適切な食事、運動不足といった生活習慣や、細菌・ウイルスなどの感染が要因と考えられています。まれに遺伝が関与するものや、原因がよく分かっていないがんもありますが、望ましい生活習慣を送ることにより、がんにかかる危険性を減らすことができます。なお、少数ですが、子供がかかる小児がんもあります。小児がんは、生活習慣が原因となるものではありません。がんについては、その原因の解明や、予防や治療の方法などの研究が進められています。

Q日本における罹患率一位と死亡率一位のがんは何ですか？

3 がんの経過と様々ながんの種類

(2)がんの種類とその特徴

がんは、すべての臓器に発生する可能性があります。一般的にはその発生した臓器などから名称が決められます。また、「がん」という名称は用いられていませんが、白血病なども、がんの一種です。がんは、その種類や状態によって、治りやすかったり治療が難しかったり、あるいは発見しづらかったりします。したがって、がんをひとまとめにして捉えられないところがあり、それぞれ特徴があります。

4 がんの予防

(1)がんの原因は一つではない

がんにかかる原因は、生活習慣、細菌・ウイルス感染、持って生まれた体質（遺伝素因）など、様々あります。これらのどれか一つが原因となるということではなく、幾つかが重なり合ったときに、その可能性が高まります。このことから、望ましい生活習慣を身に付けたり、感染対策を行ったりすることで、がんにかかるリスクを軽減することができます。がんには原因がよくわかっていないものがありますが、がんの原因を解明する研究が進められています。

がんは早期発見がカギです

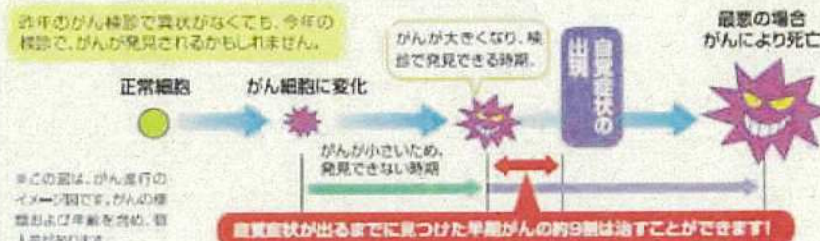


図1 がん力進行の例（鳥取県とついで健康支援ポータルサイト）
https://kenokasugred.tottori.jp/modules/check/index.php?content_id=1

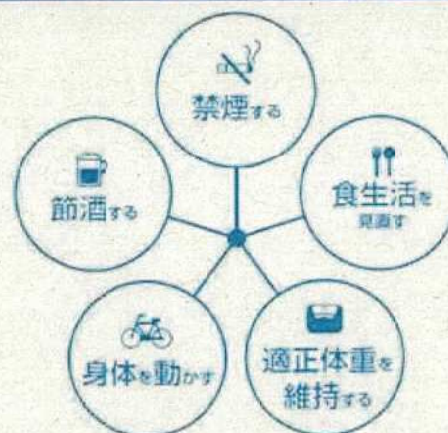
（厚生労働省「人口動態統計」、全国がん登録全国集計を基に国立がん研究センターがん情報サービス作成（「がん登録（統計）」）

種別	罹患数					死亡数				
	1位	2位	3位	4位	5位	1位	2位	3位	4位	5位
男性	前立腺	胃	大腸	肺	肝臓	肺	胃	大腸	膵臓	肝臓
女性	乳房	大腸	肺	胃	子宮	大腸	肺	膵臓	胃	乳房
男女計	大腸	胃	肺	乳房	前立腺	肺	大腸	胃	膵臓	肝臓

2017年全国がん登録全国集計によるがん罹患データ

2019年人口動態統計によるがん死亡データ

5つの健康習慣を実践することで がんになる危険性が低くなります



※国立がん研究センターがん予防・検診研究センター研究グループ
科学的根拠に基づくがん性、がん予防効果の検証とがん予防ガイドライン策定に関する研究
http://epi.ncc.go.jp/can_prev/

（出典：国立がん研究センターがん情報サービスより一部改変）

5 がんの早期発見とがん検診

(1) がん検診による早期発見の重要性

がんは、進行すればするほど治りにくくなる病気です。がんの種類によって差はありますが、多くのがんは早期に発見すれば約9割が治ります。

我が国では現在、肺がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がんなどのがん検診が行われています。検診の対象年齢になると、市町村が実施する住民検診や職場での検診において、がん検診を受けることができます。他にも様々ながん検診がありますが、この五つのがん検診は国が死亡率を減少させる効果を認めて推奨しています。初期のがんは、症状がほとんどないまま進行することが多いため、早期に発見するには、症状がなくても定期的ながん検診を受けることが重要です。

Q外国に比べて、日本におけるがんの検診率は低いですか？



(図1) がんの進行度別に見た5年生存率

出典：(「がん診療連携拠点病院等院内がん登録生存率集計(2010-2011 診断例)」を基に作成)

※がんは大きさやほかの臓器への広がりによって四つの進行度に分けて考えます。数字が大きくなるにつれてがんが進行している状態です。



図 男女別がん検診受診率(2019年)

(厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に国立がん研究センターがん情報サービスが作成(「がん登録・統計」)(より一部改変))

Q日本におけるがんの治療法の 三つの柱は何ですか？

①手術療法

がんを手術によって切除する。最近では入院期間が短くなる傾向にあり、早期であれば数日の入院、あるいは通院で治療できる。体への負担は大きい。最近では内視鏡（小型カメラ）を用いた手術など、負担を軽減する手術方法も普及してきている。

〔図2〕

②放射線療法

放射線を照射することによってがん細胞を死滅させ、がんを完治させたり症状を取り除いたりする（図2）。放射線療法は通院で行うことができ、体への負担も比較的少ない。



③化学療法

抗がん剤などの薬を服用あるいは点滴・注射するなどして、がん細胞の増殖を抑える。薬の種類によっては、副作用として脱毛、吐き気などが現れる。最近では通院で治療できる場合も増えつつある。なお、子供に多い白血病では、抗がん剤による治療が行われることが多い。

6 がんの治療法

(1) がん治療の三つの柱

がん治療の三つの柱として、手術療法、放射線療法、化学療法（抗がん剤など）が挙げられます。がんの種類と進行度などを踏まえて、これらを単独あるいは組み合わせて行うことが、標準的な治療法として推奨されています。

また、こうした治療と並行して、心と体の痛みを和らげる「緩和ケア」も行われます（「7 がんの治療における緩和ケア」を参照）

授業づくりのポイント

教材の工夫

がんについて理解を深めるには

がんの知識
を広げる

生徒が気付
いていない
知識を取り
上げる。

知識の問い
直しをする

その知識は
本当なのか
があるのか？

がん以外の
ことと関連
付ける

ほかの疾病
や社会との関
連。

Q日本において、がんの死亡率が
上昇した一番の要因は？

これは本当？ 意外な事実

なぜ医療は進歩しているのにがん
患者は増えているの？

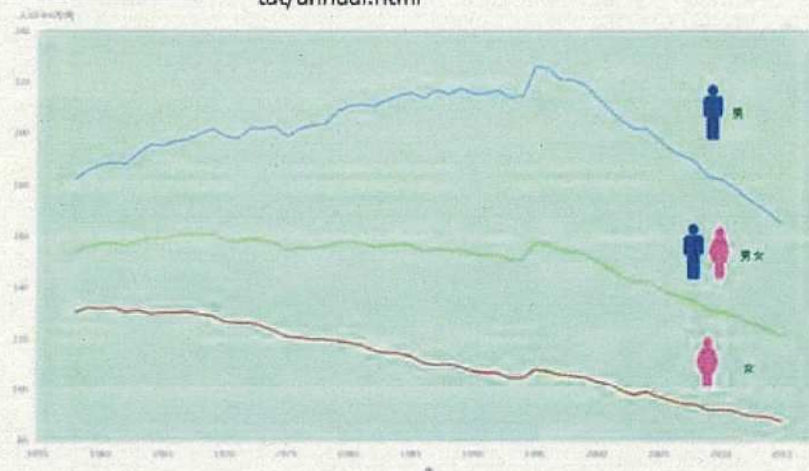
なぜ早期発見すれば90%以上治ると
いうのにがんで亡くなる人が多いの？



図1 我が国における死亡率の推移(主な死因別)
(厚生労働省「人口動態統計」を基に公益財団法人がん研究振興財団が作成(「がん統計19」))

がん登録から集計されたがんの発生
(全部位・性別)
1985年～2015年

https://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/stat/annual.html



資料：国立がん研究センターがん情報サービス
Source: Center for Cancer Control and Information Services,
National Cancer Center, Japan

42

導入で関心をもたせるには

42

病気「X」は何だろう

1
2
3
4

43

①習得した知識を活用して思考・判断するための事例を考えよう

- 年齢
- 不安や悩み、無関心など
- 教師のメッセージにつながる一文

44

主体的・対話的で深い学びの実現

〈例示〉

中学校

・生活習慣病及びがんの予防や、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康について、習得した知識を自他の生活と比較したり、活用したりして、**疾病等にかかるリスクを軽減し**健康の保持増進する方法を**選択すること**。

高等学校

・生活習慣病などの予防と回復について、習得した知識を基に自他の生活習慣や社会環境を分析し、**リスクの軽減**と生活の質の向上に必要な個人の取組や**社会的な対策**を整理すること。

深い学び



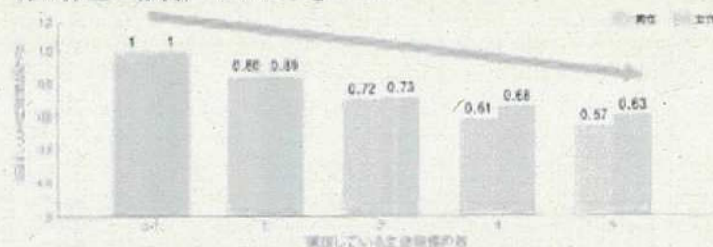
イ 思考力、判断力、表現力等

健康な生活と疾病の予防に関わる事象や情報から課題を発見し、**疾病等のリスクを軽減**したり、生活の質を高めたりすることなどに関連付けて解決方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする。

がんの予防法は、がんのリスクを軽減することと関連付けられているか

資料3

五つの健康な生活習慣（禁煙、節酒、減塩、適度な運動、適切な体重の維持）とがん罹患リスク



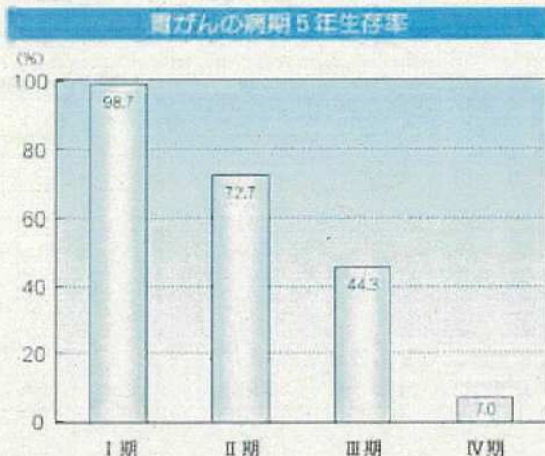
出典：Sasazuki S. et al : Preventive Medicine. 54, 112-116, 2012

実践している生活習慣の数が0か1の人のがん罹患を1とした時の相対的なリスク

個から総合へ

さらに深めるために

資料 4



全国がん(成人病)センター協議会加盟施設における5年生存率(1998-2002)

(出) がん研究会編『がんの統計2010年版』より

がんを予防するために、どのような方法を選択すればよいですか。自分の生活習慣の課題や、理由を添えてまとめよう。

【グループで話し合った予防方法】

A,B,C

【自分の生活習慣や課題】

A、イ、ウ

【自分が選択した予防方法と理由】

Aを選択。理由は特にウが課題であるため

②学習カードを考えよう

40代の家族、または将来のあなたに対しての、がんの予防方法を「生活習慣」、「がん検診」の言葉を使って説明しよう。

【自分の考え】

【友達の考え】

【まとめ】

がんを予防するために、どのような方法を選択すればよいですか。現在の生活習慣や将来の生活から考えて、理由を添えてまとめよう。

【グループで話し合った予防方法】

A,B,C

【自分の生活習慣の長所・短所】

A 長所

イ 短所

【将来の生活に必要なこと】

ウ

【リスクを軽減するために新たに取り入れる方法やリスクを軽減するために続ける方法と理由】

Aを選択。Aが理由。

Cを選択。イが理由。

【リスクを軽減するために新たに取り入れる方法と理由】

Bを選択。ウが理由。

がん予防における社会的対策をそれぞれ挙げてみよう。

【一次予防】

【二次予防】

【三次予防】



総合的、計画的対策

外部講師の確保等

がん教育の実施に当たっては、がんという専門性の高さに鑑みて、がんの専門家の確保が重要である。例えば、「がんプロフェッショナル基盤養成プログラム」や「がん診療連携拠点病院」など広く専門機関等との連携を進めることが考えられる。国のモデル事業を実施する都道府県教育委員会等は、それぞれの保健福祉部局や医療機関、地域の医師会などに協力を求めながら取組を進める必要があるが、その際、都道府県教育委員会等と都道府県等のがん対策担当部局が連携し、外部講師として依頼できるような医師やがん患者・がん経験者のリストを作成したり、活用マニュアルを作成したりするなど、具体的に学校での取組を支援するような体制の構築を検討する必要がある。(文部科学省「学校におけるがん教育の在り方について 報告」)

人材活用の重要性

外部講師を活用したがん教育実施上の手順(例)

	企画	打合せ	準備
学校内	保健主事や授業を担当する保健体育教諭や学級担任などを中心に核となる教員を決め関係教職員と連携しつつ外部講師を活用したがん教育を企画する。 ・どんなテーマで ・いつ ・だれを講師に	外部講師を活用したがん教育の実施に向けて、教職員の共通理解を図り、実施内容等について話し合う。また、教科書やがん教育にかかわるビデオパンフレットなどの資料を準備し、外部講師を活用したがん教育の講師予定者との打合せに備える。	当日児童生徒に配布する資料や使用する視聴覚機材を準備する。 必要な場合には事前学習・事前指導等を行う。
関係者との調整	外部講師を活用したがん教育の企画に合わせ、関係機関に講師の派遣を依頼する。 ・事前打診 ・正式依頼状送付 ・打合せ日程調整	外部講師を活用したがん教育の講師予定者と当日の指導内容や指導方法について打合せを行う。 ・詳細な日程 ・講師と学校の役割分担 ・準備品等 ・指導上の留意事項の確認	資料や視聴覚機材についての最終確認を行う。 講師と教員との役割分担についても確認する。

基本的な指導の考え方

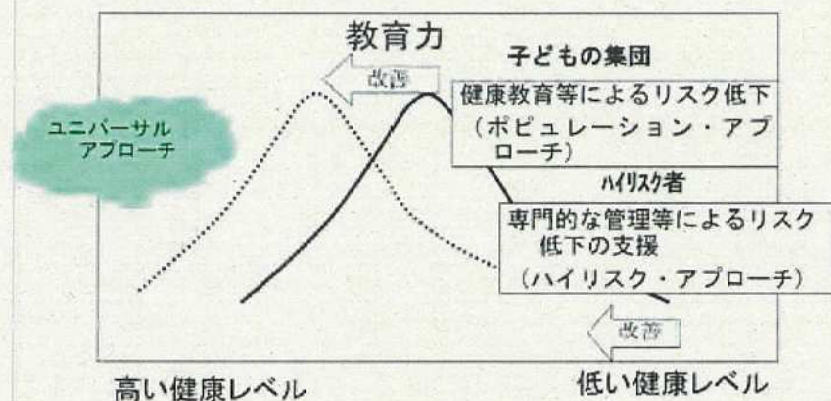


図 健康レベルと疾病リスク

社会に開かれた教育課程

がん教育を通して

令和4年度がん教育指導者研修会アンケート結果

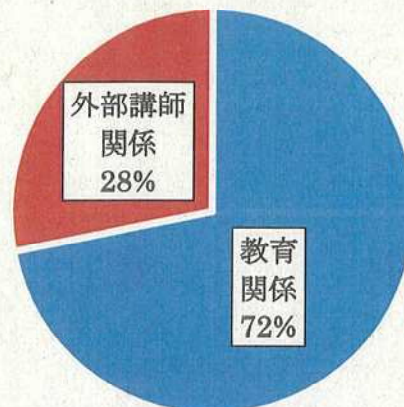
※参加者142名のうち、参加者アンケートに回答した71名。

＜参加者について＞

参加者内訳（全体）

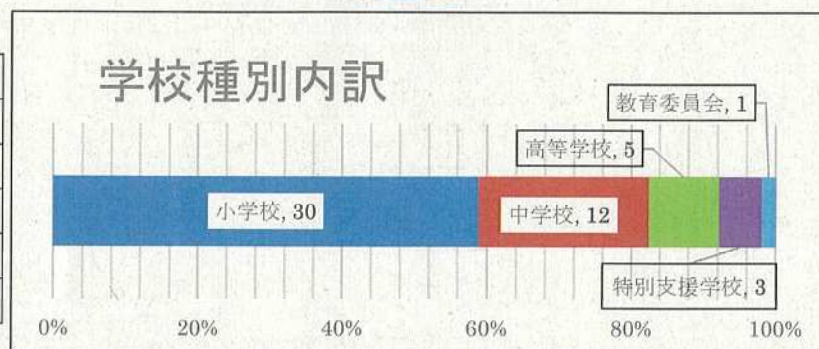
◎参加者内訳（全体）

分類	人数（人）
教育関係	51
外部講師関係	20



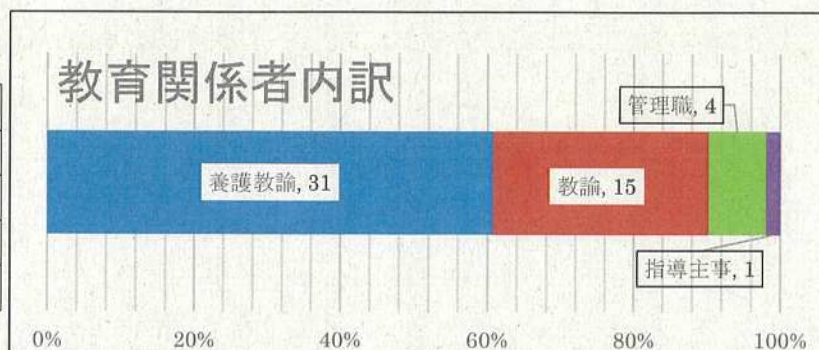
○学校種別内訳

分類	人数（人）
小学校	30
中学校	12
高等学校	5
特別支援学校	3
教育委員会	1



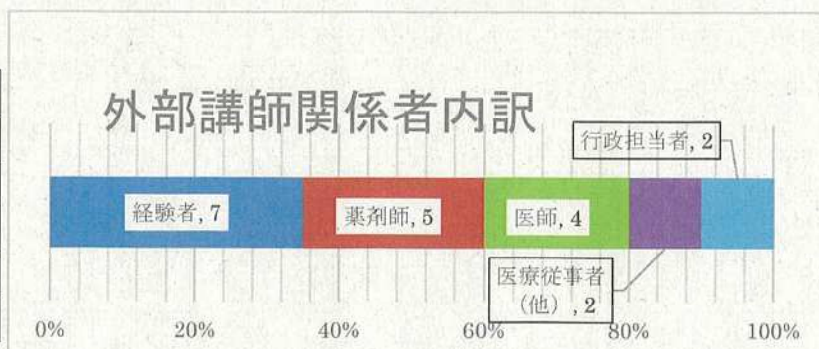
○教育関係者内訳

分類	人数（人）
養護教諭	31
教諭	15
管理職	4
指導主事	1



○外部講師関係者内訳

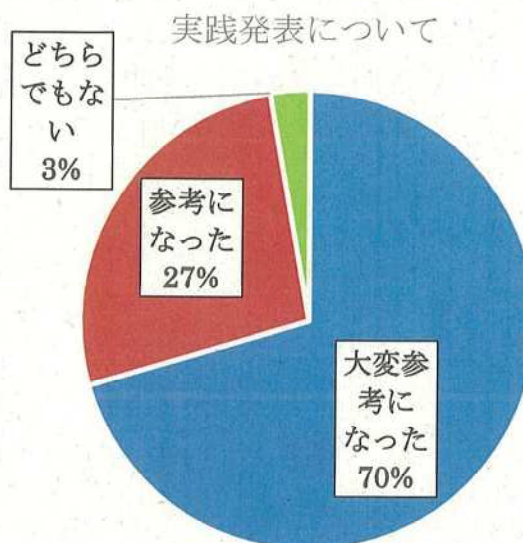
分類	人数（人）
経験者	7
薬剤師	5
医師	4
医療従事者（他）	2
行政担当者	2



<実践発表について>

◎内訳

分類	人数(人)
大変参考になった	50
参考になった	19
どちらでもない	2
参考にならなかった	0



○教育関係者 ※抜粋

- ・小中高等学校それぞれの実践について詳しく学ぶことができました。授業の流れや児童の反応なども、具体的に学ぶことができました。また、がん教育を実施するに当たって、配慮を要する児童への対応なども知ることができました。(小学校・養護教諭)
- ・がん教育についての進め方、目的、考え方について大変参考になりました。特に、小中高との学習内容についての関連性を考えたり、納得や生活の変化を生み出す授業づくりが必要だと改めて思いました。(小学校・養護教諭)
- ・打ち合わせの方法や課題設定を決めるまでの考え方等、詳細に教えていただき、参考になりました。(小学校・養護教諭)
- ・小学校で特活で取り組んでいた例が大変参考になりました。身近なひとの為に出来ることは何だろうという狙いが取り組みやすいと思いました。(小学校・養護教諭)
- ・具体的な実践で、どう外部講師と連携するのかや学びと学習のちがいを意識した授業、課題解決的な授業など様々な実践を分かりやすくお話いただき、大変参考になりました。(小学校・養護教諭)
- ・実際に外部講師を活用したTTの授業形態や、前後のアンケートによる児童の実態の変化が非常に興味深かったです。また、児童生徒自身が自分事としてとらえることができる教育活動が展開されていて非常に勉強になりました。(小学校・養護教諭)
- ・中学校の実践発表が大変わかりやすく、校種は違いますが私自身参考になりました。主体的に学習に取り組む態度を育むことが難しい保健教育ですが、生徒の学ぶ姿勢がイメージできました。(小学校・養護教諭)
- ・外部指導者との事前打ち合わせにオンラインを活用する方法はいいなと思いました。日頃の生活習慣と結びつけて考えられる工夫が大事だと思いました。(小学校・養護教諭)
- ・今年度、小学校での発表校に当たっています。昨年度の先生方の取り組み内容、そして先生方の目的やねらいを直接ご説明いただき大変参考になりました。子どもたちに何をどう教えて、またそれを他の先生方にどう広めていくのか、子どもたちにどのような力をつけさせることができるのか勉強になりました。(小学校・教諭)
- ・外部講師活用のメリットを感じた。動画の中で講師の儀賀先生の言葉は、医師からのメッセージであり、教員では語るできないものであった。(中学校・養護教諭)

- ・小学校から高等学校までの段階的な実践発表を見ることができ、発達段階に応じた授業を行う大切さを感じることができた。またどの実践研究でも生徒たちの声や意見を大切に、児童生徒の興味関心が増す授業だったので、とても参考になった。今後の授業で生かしていきたい。(中学校・教諭)
- ・外部講師を利用したり、自校の強みを生かしたり、授業に工夫が見られ、実践の参考になるものであった。(高等学校・養護教諭)
- ・様々な校種でのがん教育としての授業の取組を聞き、大変参考になった。「がん」と聞くと子どもたちにとっては大変イメージがしにくいものであり、それを授業の中にどのように実生活と結び付けていくのか難しさを感じていた。今回の事例発表を聞き、身近に感じさせるための工夫を様々な視点から取り入れており、勉強になった。保護者への通知を事前に出し、生徒の精神的不安を取り除くような工夫も必要だと感じた。(高等学校・教諭)
- ・生徒たちに対してどのようなアプローチをしたのか、参考になりました。また、研究授業の前後の授業についてのお話を聞くことで、授業イメージがわかりました。ありがとうございました。(高等学校・教諭)
- ・どの実践発表においても児童、生徒が主体的に学ぶ内容で素晴らしかったです。(特別支援学校・養護教諭)
- ・小中高での系統性がよくわかったことやさまざまな指導方法を知ることができて大変になりました。(特別支援学校・教諭)
- ・授業の中で、情報の鮮度や複数の典拠に基づく信頼性の判断など、健康・医療情報を扱う上で大切な情報リテラシーに配慮されていることがわかったから。(行政・司書)
- ・指導者の思い、それに合わせた指導計画、児童生徒の様子がわかり、大変参考になりました。(行政・指導主事)
- ・がん教育に関して、特にその授業内容については全くの無知でしたが3人の先生方の実践発表を聞いて実際のがん教育の授業がどのように進んでいくのか、生徒たちが実際どのように学んで考えているのかがわかり大変勉強になりました。(行政・主事)

○外部講師関係者 ※抜粋

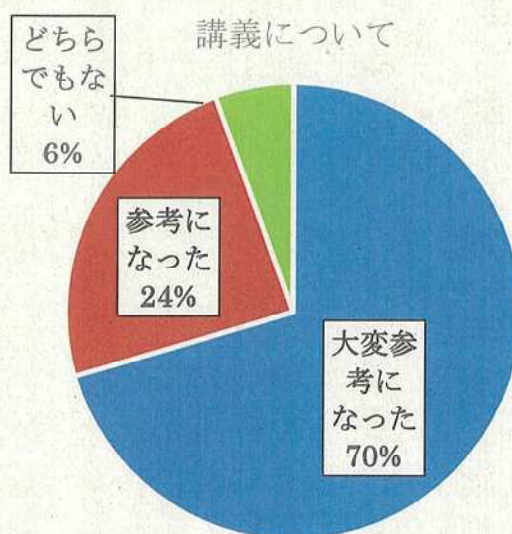
- ・小中高それぞれの現場での注意点、気にかけていることが教諭の視点から語って頂き、通常教育の現場にいない、外部講師としては大変参考になりました。(医療機関等・医師)
- ・小、中、高での伝えるべきポイントの違いが見えた。がん予防と生活習慣病予防の重なり合うところも見え、子どもたちにどう伝えるか、単なる学習で終わらせないこと。個人として考えること。社会的役割として考えることが整理されてたと思いました。(医療機関等・薬剤師)
- ・各年代における、成人市民向けの講演とは異なる難しさを認識できた。(医療機関等・医師)
- ・小学校の実践発表では教師と外部講師で、ティーム・ティーン形式の授業「健康な生活と命の大切」テーマで児童と対話しながらの授業は良かったです。(医療機関等・医療従事者)
- ・医師が目の前にいる環境で病を学ぶ良い環境であり体感できたのではないかと感じられました。成長段階に合わせて生きるを学び、生と死を学ぶ授業はとても参考になりました。(がん患者団体等・経験者)

- ・学校での様子がわかり、参考になった。現在さいたま市の中学校の「がん教育」をさせていただいているので、現場を見せていただけることは大変ありがたい（がん患者団体等・経験者）
- ・先生方が子どもたちのことを思い、いかにして「子どもたちの将来に繋がる良い授業をするか」を真剣に研究され授業に臨んでいらっしゃるのを見て、胸が熱くなりました。また、「先生」や「外部講師（医師）」による授業風景を、写真により示して下さいましたので、授業の様子がよくわかりました。ありがとうございました。（その他・経験者）

＜講演について＞

◎内訳

分類	人数（人）
大変参考になった	50
参考になった	17
どちらでもない	4
参考にならなかった	0



○教育関係者 ※抜粋

- ・がん教育の在り方や、学習指導要領の内容などを踏まえたがん教育の目標等を学びました。作成された背景についても分かりやすく教えていただき、勉強になりました。教材を活用したがん教育の授業のポイントについても教えていただいたので、今後の実践に生かしていきたいです。（小学校・養護教諭）
- ・指導要領の読み取り方や、授業の構成の仕方についてわかりやすい解説でした。自らの生活や身近なものに関連付け、最終的には幸福感を得られる健康教育を目指すべしという先生の言葉が印象的でした。（小学校・養護教諭）
- ・指導要領の内容を自分では、理解していなかったのが、心強いお言葉でした。内容や、小中高との関連が理解できました。細胞分裂との絡みや、学校教育で医療の教育ではないという点が、大変腑に落ちました。（小学校・養護教諭）
- ・初めに「医学を教えるわけではない」とおっしゃったのが非常に印象に残りました。がんについて知るだけでなく、それを題材にして自らの学びを深める活動を行い、生きる力や自他の心身に向き合う必要があることがわかりました。日々研究されていく知識を学び続けながら、児童生徒の発達段階や実情に合わせた指導を行っていきたいと感じました。（小学校・養護教諭）
- ・がん教育をこれまで難しく考えていましたが、森先生がわかりやすく身近に捉えられるようにお話くださり、理解が進みました。がん教育というカリキュラムの視点と、児童との日常的な関わりの中で健康教育を進めていきたいと思いました。（小学校・養護教諭）

- ・多くの資料やグラフがある中で、授業の進め方を考えて教材を選択していくことが大切であると教えていただきました。がんの原因がわからないものが多いからがん検診が大切である、という伝え方にも納得しました。大変参考になりました。ありがとうございます。
(小学校・養護教諭)
- ・実践発表会と講演の内容がリンクしていたので参考になった。(小学校・養護教諭)
- ・生活習慣を身に付ける中学生、社会をみていく高校生、発達段階に合わせたがん教育を適切に行なっていくことの大切さを学びました。社会に開かれた教育課程の視点から考えることができました。(小学校・教諭)
- ・資料を自分で読み込むだけでは理解できない部分を専門性の高いをお話してから理解することができました。また、どうしても自身の校種だけに目が行きがちでしたが、中学校高校の学習指導要領の内容や、児童生徒に教えるべき内容などをご指導いただき大変勉強になりました。(小学校・教諭)
- ・健康教育に関しては、日本一の森先生の講演を拝聴できて大変良かったです。ICTの活用の利点を大いに活用できて、臨場感あふれる講演となりました。(小学校・校長)
- ・学習指導要領の解説について、今までになくわかりやすいものであった。なるほどと思ったことが多かった。(中学校・養護教諭)
- ・がん教育を教える立場として、どのような事に留意し、考え、指導していかななくてはならないのか知ることができた。普段あまり着目していない点にも触れていてとても勉強になった。本日の研修を今後の指導に生かしていきたい。(中学校・教諭)
- ・新学習指導要領を踏まえたがん教育の考え方について、大変勉強になった。あまり視野にいれていなかった外部講師の派遣などもこれからは使っていきたいと感じた。外部講師と連携し医学と教育をバランスよく扱っていくことが大切だと感じた。がんの種類や原因、受診率などががん教育は様々な視点から授業を行うことが出来ると感じた。このようなネタをうまく用いて生徒が興味関心のもてるような授業を作っていきたい。がん教育の在り方を再度確かめることができた。(高等学校・教諭)
- ・新学習指導要領の解説や授業のヒントなど多岐にわたり大変勉強になりました。がん教育を入り口として健康教育を推進していきたいです。(特別支援学校・養護教諭)
- ・とてもわかりやすく、がんの死亡率が上昇した理由を高齢化で片付けてしまうと生徒の学ぶ意欲がなくなってしまうということに繋がることは、とても勉強になりました。生徒が興味をもったり、記憶に残しやすくしたりするためには、外部講師を招くことも一つの方法だということを学ぶことができ、今後の教育活動に活かしていきます。貴重な講演をしていただき、ありがとうございました。(特別支援学校・教諭)
- ・どのような意図、背景があって指導要領の内容が構成されているのか、なぜこの語句なのか、など、がん教育を推進する土台を学ぶことができました。(行政・指導主事)

○外部講師関係者 ※抜粋

- ・学習指導要領に沿うことの大切さと発展性をもたせることの難しさを感じました(医療機関等・医師)
- ・講演については興味深い点もありましたが教育から考えていく課程については知識がなくよくわかりませんでした。誰かが講義すると言うより自分達で考えていく教育が必要と言うことは理解できました。(医療機関等・薬剤師)

- ・医療人と教育人との視点の差があった。(医療機関等・薬剤師)
- ・がん教育の目標は健康教育。健康教育は自分と周りの人が幸せになるためにあるべきですね。理屈の積み重ね、データの見方は大切です。新しい情報を日々取り入れて、また必要などころは深堀して、分かりやすく伝えたいと思いました。(医療機関等・薬剤師)
- ・がんや医療に関連する教授法について知ることができて有意義であった。(医療機関等・臨床心理士)
- ・使ってはいけない表現などがあること、学年によっては習っていないことがあることなど、どこに呼ばれても同じ話をするのではなく、学習の進み具合に配慮が必要なのことがわかりました。(がん患者団体等・経験者)
- ・言葉の使い方(薬物療法を簡単に口にしていた)。一件漠然とした生活習慣と目的がはっきりしている健康習慣。年間のがん罹患患者数と早期発見と死因がいまだ1位である一般の人には矛盾を感じる関係など、書ききれませんが気づきがたくさんありました。(がん患者団体等・経験者)
- ・森教授の「がん教育を通し、他の病気にも関心を持ってもらおう」、「がん教育を通して、健康教育を進める」と仰っていたことはまさにその通りだと思いました。貴重な講演ありがとうございました。(その他・経験者)
- ・講演の中で「がん教育を通し、他の病気にも関心を持ってもらおう」、「がん教育を通して、健康教育を進める」と仰っていたのが強く印象に残りました。私は、何度もがんを経験していますので「早期発見・検診」の重要性をわかっておりますので、他の疾病を経験した際も「すぐに検診」し「早期に治療」を始めたため、大事には至りませんでした。森教授の講演は、最初から最後まですべて興味深く外部講師として活動させて頂く際は学校の方針を伺いながら、先生方と一緒に「主体的・対話的で深い学びの実現」に取り組んで行きたいと思いました。(その他・経験者)

<感想>

○教育関係者 ※抜粋

- ・今年度初めてがん教育を実施するにあたり、とても勉強になりました。知識のアップデートも含め今後も研修等ありましたら幸いです(小学校・養護教諭)
- ・実践事例やたくさんの資料があり、大変参考になりました。本校でも、外部講師を招いて講話をいただく機会が1,2月にありますのでより良いものになるように、今回の研修を参考に取り組んで行きたいと思います。(小学校・養護教諭)
- ・今日の午前中、外部講師の方をお呼びして、がん教育を初めて実践してみました。やはり思っていた以上に難しく、たくさんの反省点が残りました。来年度に向けて何を取り組んでいけばよいのか、どのような授業改善をしていけばよいのか大変、勉強になりました。ありがとうございました。(小学校・養護教諭)
- ・がん教育は、保健体育科や特別活動だけではなく、理科や家庭科、特別支援学校では自立活動など、さまざまな教科と関連付けることができるものだと思えることができました。また、今回の研修で自身の知見が広がったのと同時に、経験や勉強が足りていないと感じました。今後とも自己研鑽をしていきたいです。(小学校・養護教諭)
- ・今までは、知識を広げたり、理解させることに重点をおきがちだったので、習得、活用、

探究というプロセスの中で深い学びができるような授業を目指したいと思います。がんと
いうとネガティブなイメージで暗くなってしまうため、今までは取り扱いづらかったが、
授業実践を参考に前向きにがんと正しく付き合っていけるようになるといいなと思いま
した。(小学校・養護教諭)

- ・がんに対する考え方が少し変わったように感じる。しかし、身近にがんで命を落としてい
る経験があるので、怖いという認識は持っている。そういう子供たちもいる上で授業をす
るには配慮が必要だと感じた。予防の仕方を学び、自分のため、大事な人のために学びを
深め、広げていくことが今後ますます必要になってくることだと感じた。(小学校・教諭)
- ・実践された先生方のお話がとても参考になりました。小学校においてはがん教育が教育課
程に位置づけられていないですが、とても重要であり必須な内容、また保健体育などの他
教科への深まりにつながる内容のため、ぜひたくさんの学校、たくさんの先生方にも実践
してほしいと思いました。今年度発表させていただく者として、そのような視点も持ちな
がら実践していきたいと考えております。本日はありがとうございました。(小学校・教
諭)
- ・今後も、がん教育のあり方を地道に県内各地で広がっていけるようにまずは、実践してみ
ることが大事だと考えております。様々なアプローチがあることで、授業改善の一つに位
置づけて実践をしていきたいと考えております。(小学校・校長)
- ・社会に開かれた教育課程の実現には、教科を横断した新たな学びの必要性を感じます。し
かし一方で、●●教育の乱立が学校教育を混乱させているところもあります。その価値の
重要性和、限られた時間の中での教育実践のバランスをどこがどうとっていくのか、今後
の大きな課題だと思いました。(小学校・校長)
- ・がん教育についても、年々状況がかわるので、最新の情報や、さまざまな教育方法を学ぶ
ことができてよかったです。ありがとうございました。(中学校・養護教諭)
- ・養護教諭や栄養教諭が関わったがん教育など、今後拝見できればと思います。(中学校・
養護教諭)
- ・本日はありがとうございました。本日の研修で来年度の授業づくりのポイントや生徒に何
を教えるべきかが明確になりました。中学生だからこそできる予防法や、今からできるこ
とを考えさせたいと思います。大変勉強になりました。ありがとうございました。(中学
校・教諭)
- ・毎年研修会に参加しているが、年々レベルの向上を感じとても参考になる研修会であつた。
外部講師を活用した実践バリエーションを増やしてもらえともっと自校での取り組み
の参考になると感じる。(高等学校・養護教諭)
- ・今回はがん教育ということで新しく導入された分野の研修会に参加することができ、がん
教育について漠然とした考えから具体的なイメージをすることができた。「がん」につい
てまだまだ先のことだと考える生徒が多いなかで、自らの健康を適切に管理できるような
力を育てることが必要だと感じた。いかに今の実生活と結び付けてあげて、実感を味わわ
せることができるかが重要になるので、教材研究に努めていきたい。(高等学校・教諭)
- ・がんという病気について、より自分事として捉えられるように、文科省のパワーポイント
など視覚的情報を駆使して臨みたいと思いました。(高等学校・教諭)
- ・本校の児童生徒たちは白血球に罹患していることが多いです。白血球は染色体の異常によ
っておきます。生活習慣病によって引き起こされていないことも講義の中で触れられてい

てよかったです。(特別支援学校・養護教諭)

- ・身近にがん罹患し、亡くなった人がいる経験や私自身もそうですが、生徒が「がん」を自分のことのように考え、がん教育を通して、健康について考える授業づくりをしていくことが大切だということを大切だということを学ぶことができました。研修会で学んだことをアウトプットして、他の教員とも知識を共有していきたいと思います。今回学んだことを保健の授業などでしっかりと実践していきます。ありがとうございました。(特別支援学校・教諭)

○外部講師関係者 ※抜粋

- ・実際の指導の現場をみせていただきたいと思います(医療機関等・医師)
- ・学習指導要領にのったということで各学校で「がん教育」が行われることになったのは大変喜ばしいことと考えます。他面、学校により取り組みの濃淡があるのは否めません。養護教諭、学年担当が一体となり熱心に取り組んでおられ、事前の打ち合わせでも非常に密度の高い話をされる学校も多数ありますが、外部講師に話をさせるだけで言い方は悪いですが「丸投げ」のようなことも時にあります。また、まだ特活などを利用した「がん教育」を始められていない学校の先生方にどうしたら始められますかと伺うと「具体的なとりかかりがわからない」(医療機関等・医師)
- ・がん教育もですが環境の変化で起こる災害や感染症など色々な対応が必要と思いました。(医療機関等・薬剤師)
- ・オンラインで開催していただけるのは非常に助かります。良くも悪くもがん患者差別のようなことは実際にあります。私達が元気で生きている姿を見せることも参考になるのかもしれないと感じました。先生方はご苦労が多いことと思いますが早い時期からの教育に期待します。(がん患者団体等・経験者)